

# 災害復興公営住宅の整備を進めています！

～ 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援に向けて ～

## 建築住宅課

県では、東日本大震災津波による被災者向けの恒久的な住宅として、比較的低廉な家賃で入居できる**災害復興公営住宅**の整備を進めています。

平成23年10月5日に策定した「**岩手県住宅復興の基本方針**」では、復興住宅の供給計画として、公営住宅4,000～5,000戸を想定（災害復興公営住宅及び一般公営住宅、県営及び市町村営）しており、これまで建設地の適地調査を行ってききましたが、この度、**県による第1弾の取組み**として、**釜石市で2団地の整備を決定**しました。今後、設計を進め、来年度前半の本体着工、平成25年度前半の完成を目指して整備を進めていきます。

なお、他の市町村においても、現在、建設地の選定を進めており、用地が確定次第、順次設計に着手し、一日も早い完成を目指して取り組んでいきます。

## 対象団地

### ① （仮称）釜石市平田地区災害復興公営住宅団地

建設地	釜石市平田第6地割1 - 9（旧釜石商業高等学校）
計画戸数	約120戸
計画床面積	約8,400㎡
計画階数	8階建て

### ② （仮称）釜石市野田町地区災害復興公営住宅団地

建設地	釜石市野田町5丁目28 - 1（旧釜石市教職員住宅）
計画戸数	約40戸
計画床面積	約2,800㎡
計画階数	4階建て

## 位置図

差し替えた地図は、別ページを御覧ください

## 完成イメージ



## 東日本大震災津波の被災者向け 災害復興公営住宅建設のための 用地情報提供のお願い

県では、東日本大震災による津波で被災した皆様にお住まいいただくため、災害復興公営住宅の建設を計画しています。

現在、各被災地を対象に建設候補地の調査を行い、土地の確保に努めていますが、必要な戸数を建設するため、さらなる用地の確保が必要となっています。

災害復興公営住宅の建設のため、以下の条件に合った土地を探していますので、心当たりの皆様には、情報提供にご協力をお願いします。

- 1 目的: 東日本大震災に伴う津波被災者向け公営住宅団地の建設用地
- 2 対象地域: 宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市、山田町、大槌町の各地域内
- 3 敷地の規模: 概ねの目安として、2,000 m<sup>2</sup>(約 600 坪程度)以上
- 4 接道条件: 幅員4m以上の公衆用道路に4m以上接しているか、今後接する見込みがあること。
- 5 譲受けの条件: 土地評価額を基本とした県による買取  
(譲渡益課税控除の対象となります)
- 6 その他
  - ・各市町村が定めた復興計画に沿わない立地となる場合は取得できない場合があります。
  - ・都市計画法に基づく工業専用地域は対象としません。
  - ・各種法令等により、住宅の建設が禁止される土地は対象としません。
  - ・有る程度の造成工事を前提とする土地も含みます。
  - ・現状の既存建物の有無は問いません。
  - ・最終的な購入の判断は、現地調査を含む各種検討を経た上での決定となります。
  - ・不動産譲渡に伴う譲渡益課税控除額については、個別の算定となります。

### 【情報提供を頂く窓口】

○県庁建築住宅課 019-629-5959

○各広域振興局土木部又は土木センターの建築担当

・宮古地区 :0193-64-2221 (内線)382

・釜石地区 :0193-25-2708 (内線)273

・大船渡地区:0192-27-9919 (内線)297



(令和6年作成) 当時の地図とは異なります